

朝日町農業集落排水事業 経営戦略

計画期間：令和3年度 ～ 令和12年度

令和3年3月

朝日町建設水道課

朝日町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 朝日町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和56年度(供用開始後39年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	1,421.8(人/km ²)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(大谷)		
処 理 場 数	1箇所(大谷)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料=(基本料金+超過料金)×消費税(10%) 基本料金 1,500円(5m ³ まで)、1,750円(10m ³ まで) ※令和2年度使用料金改定 超過料金 1m ³ につき190円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方					
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	区公民館等 基本料金 950円(10m ³ まで) 超過料金 1m ³ につき190円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,456 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,773 円
	平成30年度	3,456 円		平成30年度	3,783 円
	令和元年度	3,520 円		令和元年度	3,821 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3人(上下水道係)
事業運営組織	建設水道課(平成19年度より水道係と統合)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・水質検査業務 ・汚泥運搬業務 ・機械設備、電気設備保守点検業務
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口について、平成27年度供用人口と令和元年度供用人口を比較すると、5年間で7.2%供用人口が減少している。今後も供用人口の減少が見込まれる。

(2) 有収水量の予測

有収水量について、平成27年度有収水量と令和元年度有収水量を比較すると、5年間で7.3%有収水量が減少している。供用人口の減少及び節水意識の高まりにより、今後も有収水量の減少が見込まれる。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入について、平成27年度使用料収入と令和元年度使用料収入を比較すると、5年間で6.0%使用料収入が減少している。今後も供用人口の減、有収水量の減が見込まれ、使用料収入が減少すると見込んでいる。

起債を借入し、処理施設内設備改修工事を行ったため、起債償還のため支出が増加する見込みであることから、令和2年度に料金改定を行った。

(4) 施設の見通し

当町では、集落排水地区が1地区、その他地区は浄化槽区域で、統合できる施設もないため、今後も存続する必要がある。

(5) 組織の見通し

今後も現行体制でいく見通し

3. 経営の基本方針

平成29年度から3年間の大規模改修工事に伴う地方債を発行し、令和4年度から元金償還が始まるため厳しい状況となる。そのため、使用料の料金改定を令和2年度に実施しているが、人口減少により使用料収入は減少していくことが予想される。更なる経費削減などにより健全経営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	不明水対策として、管渠修繕に投資し、有収率を向上させ、経常経費の削減を図る。
-----	--

令和元年度までに、処理施設の診断調査を行い、調査結果から危険度の高い処理施設内の機械設備・電気設備の機能強化対策に着手し、工事を完了している。今後は、不明水対策として、管渠の修繕を行い、有収率を向上させ、経常経費削減を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後、大きな事業の予定はないが、交付金や補助金を活用出来るものは活用し財源確保に努める。
-----	--

当町の農業集落排水事業における主な収入は、使用料収入、一般会計繰入金となっています。使用料収入については、人口減少に伴い、使用料収入も減少することは避けられないと考えています。また、集落排水区域内は全戸加入となっており、新たな加入が見込めない状況です。令和元年度まで完了している機能強化対策の起債償還もあり、令和2年度に料金改定を行い財源の確保を図っています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員(会計年度任用職員)が処理施設の日常管理、運転等を行っており、今後も継続し直営で管理します。
動力費について、機能強化対策で機器の省エネ化を図っており、従来より経費削減できているが、運転方法等見直しを行い更なる経費削減に努めます。
薬品費について、時期によって汚泥を採水し薬品試験を行い効率が良く、なるべく安価な薬品を選定しており、今後も継続していきます。
修繕費について、機械設備・電気設備の更新が完了し大きな修繕はないと見込んでおり、保守点検で不具合が発生したら早めの修繕に努めます。
委託費について、現在も必要最低限の委託を行っており、できることはできる限り直営でしていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	無
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	補助事業を活用し、令和元年度に処理施設の設備改修工事が完了しているが、起債借入を行っているため、起債償還分を考慮し、地元協力会の理解を得て、令和2年度に料金改定を行っている。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	無

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	無
職員給与費に関する事項	職員(会計年度任用職員)が処理施設の日常管理、運転等を行っており、今後も継続し直営で管理します。
動力費に関する事項	機器の改修工事を行った際に、消費電力も考慮して選定を行っています。運転方法の見直しや、電力自由化に伴い、料金の更なる削減を図ります。
薬品費に関する事項	時期によって汚泥を採水し薬品試験を行い効率が良く、なるべく安価な薬品を選定しており、今後も継続していきます。
修繕費に関する事項	機械設備の更新が完了し、修繕が大幅に削減できている。今後は機器の不具合がある場合、早期発見し軽微な修繕で復旧できるよう努めます。
委託費に関する事項	必要最低限の委託を行っており、できることはできる限り直営でしていきます。
その他の取組	無

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年ごとに見直しを行い、事後検証や更新を行います。
---------------------	---------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
		(決算)	(決算 見込)														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	11,659	12,435	12,164	11,903	11,645	11,391	11,142	10,898	10,666	10,441	10,232	10,027			
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	10,926	12,269	12,024	11,784	11,548	11,317	11,091	10,869	10,652	10,439	10,230	10,025		
			ア 料 金 収 入	10,926	12,269	12,024	11,784	11,548	11,317	11,091	10,869	10,652	10,439	10,230	10,025		
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	733	166	140	119	97	74	51	29	14	2	2	2		
			ア 他 会 計 繰 入 金	178	165	139	118	96	73	50	28	13	1	1	1		
	イ そ の 他	555	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	8,734	8,320	8,302	8,272	8,241	8,209	8,177	8,147	8,123	8,102	8,092	8,082		
			(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	8,436	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
				ア 職 員 給 与 費													
				イ そ の 他	8,436	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
			(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用	298	320	302	272	241	209	177	147	123	102	92	82	
				ア 支 払 利 息	298	320	302	272	241	209	177	147	123	102	92	82	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,925	4,115	3,862	3,631	3,404	3,182	2,965	2,751	2,543	2,339	2,140	1,945			
		資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	61,736	5,952	5,373	8,681	8,378	8,401	8,424	8,018	8,033	7,290	7,290	7,290	
				(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	27,800											
					ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
				(2) 他 会 計 補 助 金	1,332	1,352	1,373	4,681	4,378	4,401	4,424	4,018	4,033	3,290	3,290	3,290	
				(3) 他 会 計 借 入 金													
				(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,950																
(6) 工 事 負 担 金																	
(7) そ の 他	4,654		4,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000				
2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		60,805	8,410	6,069	9,387	8,767	8,799	8,831	8,433	8,458	7,724	7,733	7,733			
	(1) 建 設 改 良 費		(1) 建 設 改 良 費	58,920	6,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
			ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		1,885	1,910	3,069	6,387	5,767	5,799	5,831	5,433	5,458	4,724	4,733	4,733			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
	(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	931	△ 2,458	△ 696	△ 706	△ 389	△ 398	△ 407	△ 415	△ 425	△ 434	△ 443	△ 443				

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	3,856	1,657	3,166	2,925	3,015	2,784	2,558	2,336	2,118	1,905	1,697	1,502
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,856	1,657	3,166	2,925	3,015	2,784	2,558	2,336	2,118	1,905	1,697	1,502
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,856	1,657	3,166	2,925	3,015	2,784	2,558	2,336	2,118	1,905	1,697	1,502
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	10,926	12,269	12,024	11,784	11,548	11,317	11,091	10,869	10,652	10,439	10,230	10,025
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収益的収支分	178	165	139	118	96	73	50	28	13	1	1	1
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	178	165	139	118	96	73	50	28	13	1	1	1
資本的収支分	1,332	1,352	1,373	4,681	4,378	4,401	4,424	4,018	4,033	3,290	3,290	3,290
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	1,332	1,352	1,373	4,681	4,378	4,401	4,424	4,018	4,033	3,290	3,290	3,290
合 計	1,510	1,517	1,512	4,799	4,474	4,474	4,474	4,046	4,046	3,291	3,291	3,291

経営比較分析表（令和元年度決算）

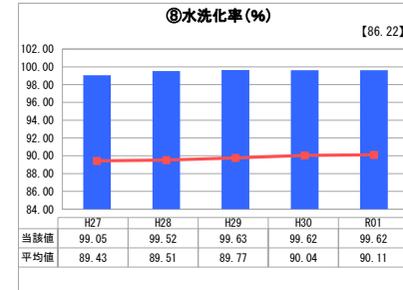
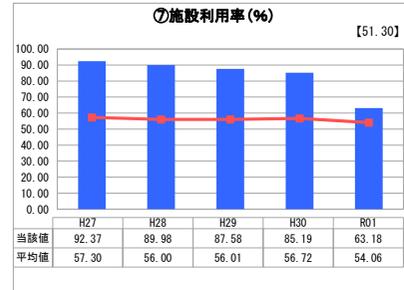
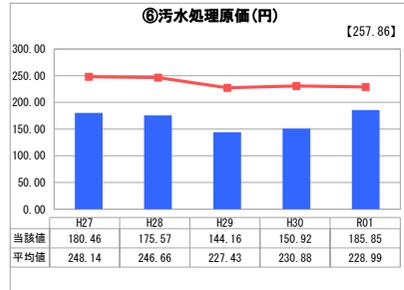
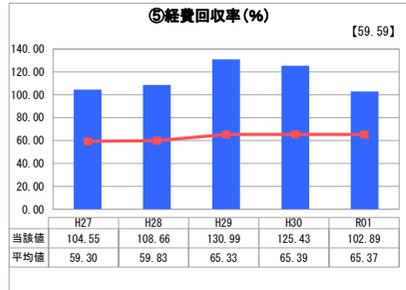
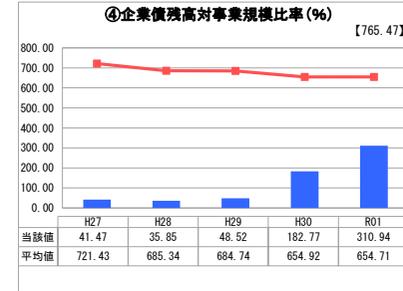
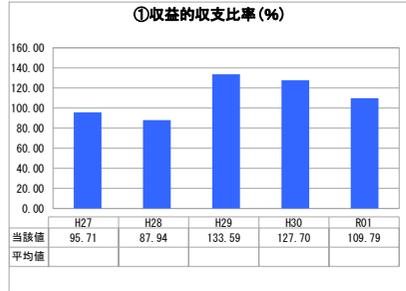
山形県 朝日町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.74	53.82	3,520

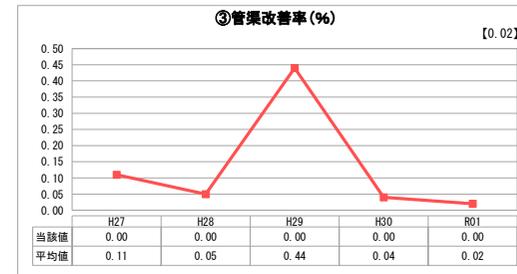
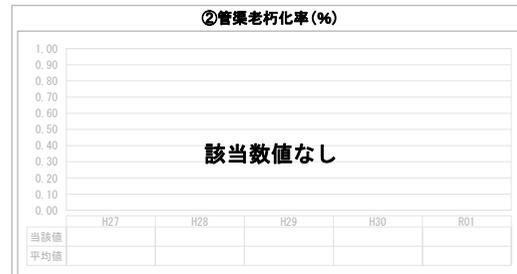
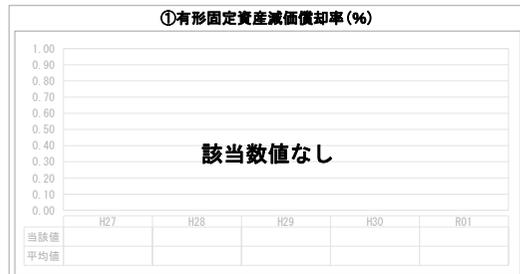
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,714	196.81	34.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
782	0.55	1,421.82

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率、経費回収率は100%を超えているものの、人口減少により使用料は減少傾向であり、企業債償還金は増加傾向であるため、経営的に厳しい状況である。今後も更なる経費削減に努める必要がある。
- ・平成29年度から3年間、大規模改修工事の実施に伴う地方債発行により、企業債残高対事業規模比率は上昇している。
- ・汚水処理原価は、全国・類似平均値より低いが、今後も経費の削減に努めていく。
- ・施設利用率、水洗化率は、全国・類似平均値より高いが、施設利用率については、流量計を更新したことにより正確な数値となった。

2. 老朽化の状況について

- ・平成29年度から3年間の大規模改修工事により、施設・設備の更新を実施した。今後は、管渠の改修を計画的に実施していく。

全体総括

- ・平成29年度から3年間の大規模改修工事に伴う地方債発行により、令和4年度に地方債償還金は現在より倍増し厳しい状況となる。そのため、使用料の値上げを予定しているが、人口減少により使用料収入は減少していくことが予想される。今後も更なる経費削減などにより健全経営に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。